

都市再生整備計画(清算見込)

あまだっだいいち  
天辰第一地区

かごしま さつませんたい  
鹿児島県 薩摩川内市

平成26年3月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	鹿児島	市町村名	さつま せんだいし 薩摩川内市	地区名	あまだつだいいち 天辰第一地区	面積	75.4 ha
計画期間	平成	21	年度	～	平成	25	年度
交付期間	平成	21	年度	～	平成	25	年度

### 目標

天辰第一地区は、地区内の道路や水路等公共施設が未整備であり、浸水被害の危険性も高い地区である。そのため、浸水被害の解消を図り、災害に強い安全安心かつ居住環境良好な新しい市街地の創出を目標とする。併せて周辺住民の憩いの場となる空間創出を目標とする。

### 目標設定の根拠

#### まちづくりの経緯及び現況

天辰第一地区は、薩摩川内市の中心市街地から約2km北東に位置し、JR川内駅から約1.7km余りの地点にある。地区の西側は一級河川川内川が流れ、中央部を東西に一級河川三堂川が貫流し、東側には鹿児島純心女子大学、南側は中心市街地に隣接した面積約75.4haの地区である。地区内は、県道山崎川内線及び市道平佐吉野山線沿いの住宅地域、一級河川三堂川下流域北側の住宅地と農地の混在地域、地区東側及び三堂川下流域南側の農業地域の3種類に分割される。宅地については、既存集落と水田の埋立によるミニ開発団地が点在している。地区内の道路は幅員が2～5mと狭隘で交通・防災上も危険な状態である。この立地条件から、平成5年度に地方拠点都市の指定を受けた本市の核となるべき地区として、地区の骨格を形成する都市計画道路新設、一級河川川内川の拡幅整備とともに、区画道路、公園等公共施設の整備改善を行うため、土地区画整理事業を導入し都市基盤の整備を行い機能的でしかも居住環境良好な新市街地の形成を図るため、平成12年度から工事に着手している。また、平成16年度からはまちづくり交付金を導入し、良好な居住環境創出を進めてきたものの、未だ狭隘な道路と浸水被害を受ける家屋が残されており、新市街地としての一体的な機能を発揮できていない状態である。さらに、地区内には周辺住民の憩いの場となる公園が不足しており、更なる憩いの場の創出が必要であるとともに、住民と一体となった維持管理体制の構築が必要である。さらに、本地区内を貫流する一級河川三堂川流域は、過去に浸水被害等が発生し、平成15年度からは土地区画整理事業と一体となった総合流域防災事業を事業中であるが、上流部の準用河川区間においても一体的な河川改修が必要である。

#### 課題

天辰第一地区においては、現時点で施行区域内の面整備は約65%程度進んでいるものの、区画道路が部分的にしか開通しておらず、全体的な機能を発揮できていない状況である。さらに、土地区画整理事業により宅地造成は進んでいるものの、少子高齢化等の影響を受け、地区内居住者数は年々減少している。また、地区内には未着手の狭隘な道路と、浸水被害を受ける低地帯も一部ではあるが残されており、防災面においても問題が多い。よって、安全で良好な居住環境を早急に創出するために、区画道路、河川及び公園等の整備を行い定住化促進を図るとともに、住民と一体となった公共施設の維持管理体制の構築が急務である。

#### 将来ビジョン(中長期)

本地区は本市が作成した総合計画の大型プロジェクトのうち「川内川内市街部改修」に関連する地区で、都市力を創出するまちづくりを基本方針として、機能的で居住環境良好な新しい市街地の創出を目指している。地区内の都市計画道路には本市でその整備を位置付けている2環状8放射道路網のうち「永利天辰線」と「向田天辰線」が含まれている。また、九州新幹線の全線開業に伴い高速交通網が整備され、鹿児島市等への通勤の利便性が向上したことから住宅需要の増加が見込まれる。そのため、効率的で秩序ある都市基盤づくりを目指すものである。

### 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
居住者数	人	天辰第一地区内の居住者数	区画道路の整備等による良好な居住環境の創出を図り、定住人口の1割程度の増加を見込む。	680	平成20年度	750 平成25年度
浸水被害対象家屋数	戸	同地区内の概ね過去20年間の実績における床上床下浸水対象家屋数	造成及び道路・排水路の整備により、被害対象家屋の解消を目指すもの。	5	平成20年度	0 平成25年度
公園の維持管理参加団体数	団体	整備予定公園の草刈、ゴミ拾い等の維持管理に参加する団体数	地域コミュニティの場、憩いの空間として住民が身近に利用できる公園を整備し、草刈、ゴミ拾い等の維持管理に参加する団体を育成する。	0	平成20年度	3 平成25年度

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・土地区画整理事業の実施 河川改修事業の整備と併せ地区内の道路網及び排水系統の整備を図るため、土地区画整理事業を実施し、宅地の造成と、地区内の幹線道路である都市計画道路にアクセスする区画道路を整備し、狭隘道路を解消し災害に強く居住環境良好な宅地の創出を行う。</p>	<p>基幹事業 土地区画整理事業、高質空間形成施設</p> <p>関連事業 一級河川川内川河川改修工事、一級河川三堂川総合流域防災事業</p>
<p>・公園の整備 宅地に隣接する街区公園においては、トイレ、植栽、照明施設等の整備により、潤いのある空間整備を行い、周辺住民の憩いの場としての整備を図る。</p>	<p>基幹事業 公園</p>
<p>・準用河川改修事業の実施 土地区画整理事業と一体となった河川改修を実施し、浸水被害を受けない安全安心な居住環境の創出を図る。</p>	<p>提案事業 地域創造支援事業(準用河川改修事業)</p>
<p>その他</p> <p>○事業実施中における地区民代表を介した協議会 土地区画整理事業においては、土地区画整理法に基づき土地区画整理審議会を設置し、法に基づく行為の同意を得たり、または、意見を聴かなければならない。しかしながら、本地区においては、法的要件以外にも年3回ほど審議会を開催し、事業内容や地域住民の意見・要望等の協議を実施しており、地元住民一丸となって事業を進めている。</p> <p>○公園整備及び維持管理について 公園整備を進めるにあたり、整備計画等への住民参画を図り、維持管理を含めたワークショップを実施し、住民一体となった維持管理体制の構築を図る。</p> <p>○事業中の計画の管理について 事業を円滑に進め、目標に向けて効果をあげるため、前述の「土地区画整理審議会」及び住民と協働し、事業に係るワークショップを実施していく予定である。</p>	

### <都市再生整備計画の整備方針等>

#### 【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・「計画区域の整備方針」欄は、目標を達成するために具体的に何をするのかを簡潔に箇条書きするとともに、欄の右にある「方針に合致する主要な事業」欄に、本計画に位置付けられている事業のうち当該整備方針に合致する主要な事業の事業名を記入すること(1つの事業が複数の方針に合致することもあり得る)。
- ・「その他」欄は、都市再生整備計画に関する事項として、特筆すべき内容があれば記載してください。
- ・その他記載にあたっての留意事項は、「都市再生整備計画策定の手引き」を参照すること。

